

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画
年次報告書（平成30年度版）に対する答申

平成31年2月15日

茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会

はじめに

茅ヶ崎市がどのように温暖化対策を進めているか評価してほしい。この依頼は、昨年 10 月、私たち茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会にたいして提示された諮問です。正式には、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施状況に対する評価について（諮問）」という標題の書面でちょうだいしました。本報告は、これへの答申です。

2018 年度の本協議会の協議は、上記諮問に答えるべく、約半年をかけ、2017 年度に実施された茅ヶ崎市の取り組みを評価しました。つまり、実行計画の、1 年間の進捗状況の評価です。この、いわゆる「単年度評価」は、記載可能な直近の行政活動を振り返り、その成果を再検討するといった、大きい意義をもつと考えられます。事前に配布された進捗状況報告書に示される、担当各課の実績と自己評価をもとに、協議会メンバー全員でコメントし、検討を行いました。とりわけ、計画の進展状況と、その取り組みの成果や実績に着目し、温暖化防止のための諸施策がさらに推進されるねらいをもって評価されています。

このような意図と過程でとりまとめた本答申は、協議会全体の意見といえます。それゆえに、答申にもとづき、良好な部分はさらに前進を、また、見直すべき点はただちに改善して、施策が適切に実施され、茅ヶ崎市の温暖化防止につながることを願います。

さて、諮問内容にもとづき、本委員会がまとめた指摘事項は、以下の 5 項目です。

-
1. 優先的に取り組む施策Ⅰの評価（年次報告書 14 ～ 19 ページ）
 2. 優先的に取り組む施策Ⅱの評価（同 21～ 23 ページ）
 3. 優先的に取り組む施策Ⅲの評価（同 26 ～ 29 ページ）
 4. その他施策の実施状況の評価（同 31 ～ 35 ページ）
 5. 茅ヶ崎市行政への取り組みの評価（同 38 ～ 42 ページ）
-

これらすべての項目において、評価内容には、協議会メンバーの市民・専門家双方の目線による内容が含まれるように工夫しました。

つづいて、本計画目標の確実な達成と、そのための施策展開にむけて、本協議会指摘事項の主な論点を列挙します。

-
- 1) 地球温暖化防止を目指すための、市民・事業者への情報提供方法の工夫（継続）
 - 2) 実データにもとづく現状の把握から、諸課題の抽出、対処案の具体化（継続）
 - 3) 社会環境と自然環境を十分にふまえた温暖化対策の再検討

- 4) 市民や事業者の協力を得るための、具体策の検討と提示
 - 5) 庁内各組織との施策連動性の強化と取り組みの進展
 - 6) 自治体として取り組む、地域都市システムの構築へのイニシアティブ（継続）
-

以上 6 件のうち、昨年度から継続して指摘された事項が 3 件、今回新規に検討・指摘された内容が 3 件となりました。市が公表する取り組み結果をうけてのコメントですから、リストアップされた項目に変化があるのは当然と言えます。しかし、継続して指摘される事項があることは、やはり重く受け止め、早急な改善を望みます。また、新規指摘事項は、すぐに採用できないものも含まれるでしょうが、まずは検討可能な体制を構築してもらいたいと考えています。

なお、本答申案の概要が固まった後に、「温室効果ガス排出状況」が計算され、協議会にもその資料が提示されました。最新の「平成 28 年度データ」は、残念ながら本市の排出量が大幅に増加しています。削減目標の達成が難しい状況に、協議会メンバーは強い危機感を抱いています。排出量には社会環境や自然環境も影響するため、対策が難しいことは承知しつつも、諸指標の「みえる化」とともに、この現実に向き合うか、早急に検討していただきたいと思います。

本答申の活用とは、温暖化防止の確実な成果を目指すことと考えています。ぜひとも、本答申を次の取り組みへのきっかけにして下さい。また、こうした諮問・答申の関係が、たとえ限られた時間、限られた範囲、限られたメンバーによる応答の仕組みではあっても、市民参加型のまちづくりとしての意味は大きいはずです。これは、本協議会の協力の意思でもあります。今後も、諮問を通じた、良好なコミュニケーションを維持していただきたいと思います。さらには、このような市民と自治体の対話により、本計画が、実効性ある施策へと高められていくことを願います。

2019 年 2 月

茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会 会長 山田 修嗣

1 優先的に取り組む施策Ⅰについて

エコファミリー数が前年度比で増加しているのは評価できる。しかし、登録者増加にむけてさらなる対策を検討するなど、もう少しの努力が必要といえる。また、エコファミリー登録の推進という努力目標に安住せず、数値目標を明記して市民に訴えても良いだろう。

今後に向けては、たとえば、初夏・初冬にあわせた広報活動、高齢者層への対応、世帯構成の将来推計にも対応した取り組みの推奨や情報提供など、まだまだ改善点はある。しっかり対策を検討し、施策を進めてほしい。あわせて、学校教育機関及び社会教育機関との連携も検討課題と言える。可能な範囲で調整しつつ、連携方法を模索してはどうか。

温暖化対策には経済面や健康面など、関連する様々な意義や利点があることを市民に伝え、受け手が生活実感とともに理解できるような情報を提供し続けてほしい。

2 優先的に取り組む施策Ⅱについて

事業活動のエネルギー使用量削減事業者数の割合 80%以上(5,600社)の達成という目標に対しては、第3次産業事業者や中小規模事業者を対象とした取り組みが重要である。この意味で、国や神奈川県補助制度の情報を積極的に提供していることは評価に値する。

他方で、エコ事業者認定制度の700件の目標に対して、現在の登録事業者数から考えると、最終目標達成はかなり難しいと思われる。したがって、担当課によるC評価は適切とはいえず、よりいっそうの前進を期待する。

今後は、市内の企業間ネットワークづくりを支援するなど、取り組みを加速させてほしい。また、実施済み調査の分析から、対策を検討してみてもどうか。たとえば、「省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査」で、「省エネに取り組むことが難しい理由」を尋ねているが、その回答の約半数が「その他」であり、この内容分析からヒントが得られそうである。

3 優先的に取り組む施策Ⅲについて

本施策に関する情報発信が、継続的に実施されている点の評価する。今後も、啓発内容の検討とともに情報発信を継続して、施策推進にむけていっそうのアピールをしてほしい。

実社会では、交通に係る機械やインフラの変化・普及が顕著である。それにも

かかわらず、電気自動車等を公用車として購入する実績が少ない。目標達成できない理由を調べ、説明すべきである。また、電気自動車の災害時非常用電源としての活用、次世代自動車が自家用車として普及するためのインフラの整備など、市として推進可能な総合的な交通政策をめざし、検討に着手してもらいたい。

太陽光発電設備の普及は、ソーラーシェアリングのような具体的な手段も含め、アピールを検討する必要がある。そして、市民意見を参考にした施策展開も望まれる。太陽光発電設備普及啓発基金の活用については、様々な取り組みの可能性があるので、適切に整理して提案すべきである。

4 その他施策の実施状況について

本項目の大半は、庁内各課との連携が不可欠であり、その取り組みが続けられている点は良い。こうした積み重ねがあるがゆえに、今後も、さらなる連携強化による成果の蓄積に期待したい。そして、それら実績をもとに適切に PDCA をサイクルさせ、多様なメディアを用いた普及啓発活動を続けつつ、動きのある、目に見える取り組みの継続を期待する。

事業者による小中学校への環境教育が実施されているので、行政組織の横連携による環境教育も可能なはずであることから、検討してほしい。

「施策の方針」と、その下の具体的な施策との関係は、よく整理すべきである。たとえば、「事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援」の中に「環境に配慮した農業・漁業の促進」が入っているが、ソーラーシェアリング等の取り組みの方が関連性は強い。このように、関連する施策をさらにうまく結びつけてもらいたい。

5 茅ヶ崎市行政の取り組みについて

温暖化防止政策により、自治体の取り組みが記録され、公開されるのは望ましい成果といえる。ただし、公開方法はさらなる工夫が必要である。たとえば、データの意味や理由を明確に書く、具体的な情報を報告するなど、市民にとってわかりやすい工夫が求められる。

平成 29 年度の温室効果ガス排出量が増加し、基準年度を超えた事実には要注意である。外部評価も活用しつつ、増加要因をきちんと分析し、排出削減効果の高い(または限界削減費用の低い)排出源から着実に削減対策を講ずるなど、予算の使い方にも注意して削減を図るべきである。

本項目の報告は、市民にわかりやすい表記方法を通じて、市民の行動を誘発する意味を持つ。加えて、庁内で連動した施策展開のための議論もまた、市にとっての貴重なノ

ノウハウを形成する。それゆえ、どのように庁内で協力し、施策を遂行しているのかがわかるように、報告書を記載する工夫が重要である。

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画
年次報告書 平成 30 年度版

平成 31 年(2019 年)3 月発行

発行部数 150 部

発行 茅ヶ崎市

編集 環境部環境政策課

〒253-8686

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号

電 話 0467(82)1111

F A X 0467(57)8388

E-Mail kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携 帯 サ イ ト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携帯サイト
QRコード

